

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

25年8月25日

高松市長 殿



提出者

住 所 高松市林町2563番地14  
氏 名 有限会社 和泉工務店  
代表取締役 和泉 唯行  
電話番号 087-866-9698

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 和泉工務店
事業場の所在地	高松市林町2563番地14
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

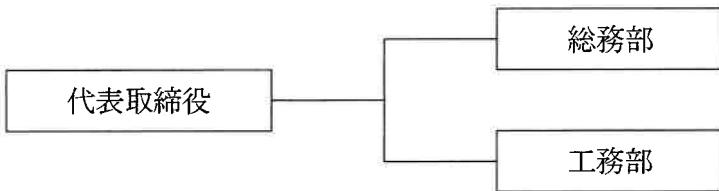
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請完成工事高(令和4年度 260,200,100円)
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>工事現場 → 収集運搬 → 最終処分場</p> <p>→ 中間処理施設(再生)</p> <p>→ 中間処理施設(再生) → 再委託最終処分場</p> <p>→ 中間処理施設 → 再委託最終処分場</p> <p>→ 中間処理施設 → 再委託中間処理施設(再生)</p> <p>↓</p> <p>再委託最終処分場</p> <p>*廃棄物毎の処理工程は別紙-1の通り</p>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 各担当者の役割

総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処分委託先の決定</li> <li>・マニフェストの管理、保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約書の作成、締結</li> <li>・実績報告書の作成</li> </ul>
工務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェストの発行、確認</li> <li>・処分状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別状況の確認</li> <li>・排出量の集計</li> </ul>

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生品となり得るがれき類が安定型処分（埋立）と設計されている工事があり、設計変更が容易ではないが、再生資源利用促進に努められるように、発注者に再資源化の提案をしている。</li> <li>・解体及び改修の際は、可能な限り再資源化に努めている。</li> </ul>			
②計画	【目標】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、解体及び改修の際は、可能な限り再資源化に努める。</li> <li>・新規購入材料の発注において、十分に数量確認を行い、余剰材の発生を抑制する。</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンがら、アスコンがら、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、木くず、繊維くず、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物 撤去の際は種類毎に行い、混合廃棄物の排出量の抑制に努めている。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加えて、その他がれき類 引き続き、混合廃棄物の排出量の抑制に努める。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 予定なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 予定なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 予定なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設汚泥、コンクリートがら、アスコンがら、金属くず、木くず、混合廃棄物（管理型）については、殆ど再生利用業者への委託を行っている。</li> </ul>			

②計画	【目標】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他がれき類の処理においては、発注者に協力を求めて再生利用業者への委託が行なえるように努める。</li> <li>・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、繊維くず、廃石膏ボードの処理を委託する際には、再生が行なえる業者への委託を検討する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙－1

## 産業廃棄物処理工程

産業廃棄物の種類	中間処理	中間処理(再生)		最終処分 (埋立処分)
	処分方法	処分方法	再生品目	
建設汚泥		脱水処分	ソイルクリーン、流動化処理土	
コンクリートがら		破碎処分	再生碎石	
アスコンがら		破碎処分	再生アスコン	
その他がれき類				安定型
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	破碎処分			安定型
廃プラスチック類	破碎処分			安定型
金属くず		切断処分、圧縮処分	製鉄原料	
木くず		破碎処分	チップ	
繊維くず	焼却処分			管理型
廃石膏ボード	破碎及び選別処分			管理型
混合廃棄物(安定型)	破碎処分			安定型
混合廃棄物(管理型)		破碎及び選別処分	製鉄原料、チップ、製紙原料等	安定型、管理型
石綿含有産業廃棄物(安定型)				安定型
廃石綿				管理型
水銀使用製品				管理型
水銀使用製品	破碎処分	再委託 ばい焼処分	再生水銀、再生アルミ等	管理型

## 産業廃棄物処理集計表

現状: 前年度(令和4年度)実績量

計画: 今年度(令和5年度)計画量(目標)

(単位:t)

産業廃棄物 の種類	排出量		自ら再生利用を行った量		自ら行う中間処理	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		処理の委託										
					自ら熱回収を行った量			自ら中間処理により減量した量	全処理委託量	優良認定処理委託業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
建設汚泥	8.40	7.56	—	—	—	—	—	—	8.40	7.56	—	—	8.40	7.56	—	—	—	—
コンクリートがら	985.80	887.22	—	—	—	—	—	—	985.80	887.22	—	—	985.80	887.22	—	—	—	—
アスコンがら	136.25	122.63	—	—	—	—	—	—	136.25	122.63	—	—	136.25	122.63	—	—	—	—
その他がれき類	19.83	17.85	—	—	—	—	—	—	19.83	17.85	—	—	0.00	5.35	—	—	—	—
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	6.81	6.13	—	—	—	—	—	—	6.81	6.13	—	—	0.00	1.84	—	—	—	—
廃プラスチック類	2.10	1.89	—	—	—	—	—	—	2.10	1.89	—	—	0.00	0.57	—	—	—	—
金属くず	49.38	44.44	—	—	—	—	—	—	49.38	44.44	—	—	49.38	44.44	—	—	—	—
木くず	27.60	24.84	—	—	—	—	—	—	27.60	24.84	—	—	27.60	24.84	—	—	—	—
繊維くず	1.90	1.71	—	—	—	—	—	—	1.90	1.71	—	—	0.00	0.51	—	—	—	—
廃石膏ボード	7.90	7.11	—	—	—	—	—	—	7.90	7.11	—	—	0.00	2.13	—	—	—	—
混合廃棄物(安)	25.73	23.16	—	—	—	—	—	—	25.73	23.16	—	—	0.00	6.95	—	—	—	—
混合廃棄物(管)	13.38	12.04	—	—	—	—	—	—	13.38	12.04	—	—	13.38	12.04	—	—	—	—
石綿含有(安)	10.62	9.56	—	—	—	—	—	—	10.62	9.56	—	—	0.00	0.00	—	—	—	—
水銀使用製品	0.035	0.032	—	—	—	—	—	—	0.035	0.032	—	—	0.030	0.027	—	—	—	—
合 計	1295.7	1166.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1295.7	1166.2	0.0	0.0	1220.8	1116.1	0.0	0.0	0.0	0.0